

通 教 月 報

診 療 情 報 管 理 研 究

令和 6 (2024) 年 7 月号

編 集 武田 隆久  
発 行 人 〒102-8414 東京都千代田区三番町 9-15  
一般社団法人 日本病院会 事業部教育課  
TEL 03-5215-6647 (受講生専用)  
FAX 03-5215-6648 (受講生専用)  
URL <https://jha-e.jp/>  
受付時間 10:00~17:00  
(ただし、土・日・祝祭日、年末年始は除く)  
発 行 日 毎月 1 日

## 診療情報管理士と医師事務作業補助者について

須貝 和則

国立国際医療研究センター 医事管理部 部長  
日本診療情報管理士会 会長  
診療情報管理士教育委員会 委員  
医師事務作業補助者コース小委員会 委員長

コロナ後の社会的変化は医療に大きな影響を与え、患者の意識や受療行動も変わり、さらに診療報酬改定、医師の働き方改革といったものが医療現場を直撃しています。この様な中で、私の勤務する医療機関では、これから迎える医療現場のタスクシフトのピークに対し、新たな職種として DA (ドクターズアシスタント) を配置することになりました。

この DA の業務は、これまでの医師事務作業補助者が属人化しており適正な配置ができていない、また、待遇面も悪く欠員が出て人も確保できないといった問題が発生しており、抜本的な見直しが必要となっていました。そこで、思い切ってこれまでの医師事務作業補助者の業務を整理し、外来部分の間診や診察室の振り分けといった受診にかかわる事務的業務を全面的に業務委託に切り替え、医師のタスクシフトに直結する新たな業務に限定して DA を配置することとして切り分けを行いました。

特に待遇面の DA の給与については、診療情報管理士と同じ「専門技術職基本給」を用い、求人では医療国家資格又は診療情報管理士の資格取得を求めるなど、医療に対する基本的な資質も確保することを条件にしています。また、今年度の改定で医師事務作業補助体制加算 1 に追加された施設基準「医師事務作業補助者の勤務状況及び補助が可能な業務の内容を定期的に評価することが望ましい」とした業務評価に対し、DA を新たに配置する時には、タスクシフト可能な業務の手順書を作成し、医師が責任をもって教育することを条件にしています。これは、DA の業務が医師の代行業務として高度になればなるほど、医師の介入なくして成立しないためです。一方、DA の配置においては、属人化しないために複数の診療科に対応できるようグループ化し、休み等で不在になるときもサポートできるように組織化させています。業務が属人化してしまうと横のつながりがなくなり、新たな業務にも恐怖心が生まれ、消極的になってしまいます。また、DA の業務は、診療等に深くかかわらせることを念頭に置き、医師の手が廻らない煩雑な電子カルテ上のオーダー業務や入院時の書類関係、そして診療報酬請求に求められる記録にも視点をおいて配置する予定です。

一方、私は DA が診療情報管理士と同じ給与体系となって採用条件にも資格取得者に限定した当院の取り組みによって、診療情報管理士の働き方の 1 つに DA が挙げられることの効果を確認したいという狙いがあります。これは、当院の診療情報管理士の働き方に大きな変化をもたらすことはもちろんのこと、診療情報管理士の知識を生かし医療現場で活躍する事例になるのではないかと見ています。今後の診療情報管理士の専門性や意識の持ち方に変化がでることへの一石を投じたい、その様な気持ちです。ぜひ、みなさんも期待してみてください。